

鳥取県特定事業主行動計画

輝く女性活躍推進プログラム

数値目標達成に向けた進捗状況(H30)



女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき平成27年度に策定した鳥取県特定事業主行動計画「輝く女性活躍推進プログラム」において定めた数値目標に向けた進捗状況は以下のとおりです。

項目	直近の数値	(参考)目標数値	(参考)計画策定時の基準値	(参考)昨年度の数値
係長級以上(管理的地位)の女性職員の割合	31.9% (H30.4.1)	32%以上 (H32年度まで)	28.2% (H27.4.1)	30.6% (H29.4.1)
課長級以上(管理職)の女性職員の割合	22.2% (H30.4.1)	20%以上 (H32年度まで)	14.6% (H27.4.1)	20.5% (H29.4.1)
採用する職員に占める女性職員の割合	55.0% (H29年度)	50%以上 (H32年度まで)	54.1% (過去5年平均)	49.3% (H28年度)
男性職員の育児休業の取得割合	12.9% (H29年度)	15%以上 (H32年度まで)	5.7% (H26年度)	13.4% (H28年度)
男性職員の配偶者出産休暇又は育児参加休暇の取得割合	90.6% (H29年度)	100% (H32年度まで)	86.2% (H26年度)	89.3% (H28年度)
年間360時間以上の時間外勤務を行う職員の割合	12.9% (H29年度)	10%以内 (H32年度まで)	12.4% (H26年度)	14.1% (H28年度)
職員の年次有給休暇等(夏季休暇を含む)の取得日数	14.7日 (H29年)	15日以上 (H32年まで)	13.9日 (H26年)	13.9日 (H28年)

(内訳)各任命権者の現状(直近の数値)

(単位:人、%)

区分	知事部局等	病院局	教育委員会	計
係長級以上(管理的地位)の女性職員の割合(H30.4.1現在)	22.4% (421/1,879)	77.9% (304/390)	31.8% (70/220)	31.9% (795/2,489)
課長級以上(管理職)の女性職員の割合(H30.4.1現在)	13.0% (49/376)	70.3% (45/64)	27.5% (19/69)	22.2% (113/509)
採用する職員に占める女性職員の割合(平成29年度)	40.4% (42/104)	65.9% (83/126)	75.0% (6/8)	55.0% (131/238)
男性職員の育児休業の取得割合(H30年度)	14.5% (9/62)	7.7% (1/13)	10.0% (1/10)	12.9% (11/85)
男性職員の配偶者出産休暇又は育児参加休暇の取得割合(H29年度)	90.3% (56/62)	92.3% (12/13)	90.0% (9/10)	90.6% (77/85)
年間360時間以上の時間外勤務を行う職員の割合(H29年度)	12.9% (322/2,500)	13.6% (157/1,158)	9.9% (29/294)	12.9% (508/3,952)
職員の年次有給休暇等(夏季休暇を含む)の取得日数(H29年)	15.1日	13.3日	15.4日	14.7日

(参考) 採用する職員に占める女性職員の割合における事務職・技術職別の割合(H29 年度) (単位: 人、%)

区 分	知事部局等	病院局	教育委員会	計
事務職	50.0% (25/50)	—	71.4% (5/7)	52.6% (30/57)
技術職	31.5% (17/54)	65.9% (83/126)	100.0% (1/1)	55.8% (101/181)
合計(再掲)	40.4% (42/104)	65.9% (83/126)	75.0% (6/8)	55.0% (131/238)

※ 知事部局等とは、プログラム策定主体の知事部局、労働委員会事務局、企業局、県議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び海区漁業調整委員会事務局をいう。

(参考) 達成しようとする目標 (再掲)

① 女性職員の活躍推進

★係長級以上(管理的地位)の女性職員の割合

⇒ 平成32年度までに32%以上 (平成27年4月1日現在: 28.2%)

(注) 管理的地位とは、名称の如何に関わらず、部下を管理監督する権限のあるポストで、官民一体で取り組むことを目的に、平成27年2月に県内の経済界、労働団体、行政で構成する「輝く女性活躍加速化とっとり会議」において定義付けしたものの

※各役職段階に占める女性職員の割合についても、国が定める都道府県目標を上回ることを目標とする。

★課長級以上(管理職)の女性職員の割合

⇒ 平成32年度までに20%以上 (平成27年4月1日現在: 14.6%)

★採用する職員に占める女性職員の割合

⇒ 平成32年度まで50%以上を維持 (過去5年の平均実績: 54.1%)

※事務職は、国が定める都道府県目標(40%)以上を目標とする。(過去5年の平均実績: 34.1%)

② 男性職員の家庭参加の促進

★男性職員の育児休業の取得割合

⇒ 平成32年度までに15%以上 (平成26年度実績: 5.7%)

※国が定める都道府県目標: 13% (+2%)

★男性職員の配偶者出産休暇又は育児参加休暇の取得割合

⇒ 平成32年度までに100% (平成26年度実績: 86.2%)

③ 職員の働き方の改革・職場環境の更なる改善

★年間360時間以上の時間外勤務を行う職員の割合

⇒ 平成32年度までに10%以内 (平成26年度実績: 12.4%)

★職員の年次有給休暇等(夏季休暇を含む)の取得日数

⇒ 平成32年までに15日以上 (平成26年実績: 13.9日)